

デマンド交通の愛称が『かみたん号』に決定しました

平成25年3月から運行開始するデマンド交通の愛称を「かみたん号」に決定しました。町のマスコットキャラクター「かみたん」は町のイメージアップのためPR活動中ですが、デマンド交通に「かみたん」のイラストと名前をつけて町内（一部町外）を運行することで、「かみたん」とデマンド交通、どちらも市民の皆さんに親しみをもってもらえるのでは、と考えて命名いたしました。皆さんの「かみたん号」のご利用をお待ちしています。



デマンド交通に関するQ&A集

Q1＝デマンド交通とはなんですか？

A1＝出かけたとき、利用したい日時を電話でご予約いただくと、乗り合い方式の車両が自宅から目的の場所までを送迎する交通手段です（デマンド＝demand：「需要、要求」）。

Q2＝利用するにはどうしたらよいのでしょうか？

A2＝利用の予約申込については、予約受付センター（仮称、後ほど広報でお知らせいたします。）にお電話ください。また、初めての利用の前に事前登録していただく必要があります。事前登録については来月の広報でお知らせいたします。

Q3＝予約はいままでとすれはいいのでしょうか？

A3＝利用したい便の発車30分前までに予約受付センターにご連絡ください。ただし、午前8時の便については前日までにご予約申込をお願いします。

Q4＝どこまで出掛けられるのでしょうか？

A4＝上三川町内全域と、次の町外9施設です。

駅：JR雀宮駅東口、JR石橋駅東口、JR自治医大駅東口

商業施設：FKDインターパーク店、スーパーマーケットかましん（石橋店、自治医大店）

病院：宇都宮社会保険病院、石橋総合病院、自治医科大学附属病院

Q5＝運行日はいつですか？

A5＝平日（土、日、祝日、振替休日、12月29日～1月3日を除く）となっています。

Q6＝運行発車時刻は？

A6＝午前8時から午後5時までです。1時間1便の合計9便

（1台あたり1運行いたします。運行車両は2台ですので、1

【運行発車時刻表】

	午前		午後
1	8:00	6	1:00
2	9:00	7	2:00
3	10:00	8	3:00
4	11:00	9	4:00
5	12:00		

日最大18便を運行します。

秋の全国火災予防運動

平成24年度全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

11月9日（金）～15日（木）までは全国火災予防運動期間です。これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災が起きないように、火の取り扱いには、充分注意しましょう。

◎住宅防火 いのちを守る 3つのポイント

3つの習慣

- (1) 寝たばこは、絶対やめる。
- (2) ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- (3) ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- (1) 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- (2) 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防火品を使用する。
- (3) 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- (4) お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる

▼問い合わせ先＝石橋地区消防組合

予防課



53 6166

【冬の節電・省エネのポイント】すき間テープなどを活用して、すき間風を防ぎましょう。

Q7 料金はいくらですか？

A7 大人(中学生以上)200円(町外施設は300円)、小人(小学生)100円、未就学児は無料です。JR石橋駅東口から(まご)の料金は町内料金扱いになります。

Q8 どこから乗っても料金は同じですか？

A8 料金はA7のとおりです。たとえば、大人で町内の移動であれば、JR石橋駅東口から夢沼緑地公園まで移動するのも、役場からいきいきプラザに移動するのも同じ200円になります。

Q9 町外施設から町外施設まで運行できますか？

A9 町外施設と町外施設の間を運行することはできません。たとえば、自治医科大学附属病院で受診後、かみたんごでかましんに行くといったご利用はできません。また、町外においては町外施設以外の場所で乗り降りはできません。

Q10 町外に住んでいるのですが、利用できますか？

A10 町内に居住している方が利用できます。

Q11 途中下車して用事を済ますことはできますか？

A11 乗り合い方式で、他のお客様のご予定があることから車両を待たせることはできません。

Q12 車いすで利用することはできますか？

A12 車いすの積載スペース及び定員の関係上、ご利用できません。

Q13 バスや鉄道の時間に合わせて間に合うよう

に到着してほしいのですが？

A13 乗り合い方式の交通システムなので、10時〇〇分までに〇〇に到着したい「10時までに迎えに来て」というご要望にはお応えすることができません。時間に余裕をもってご利用ください。

Q14 希望する便が予約できないことはありませんか？

A14 デマンド交通で使用する車両は乗客4人乗りです。定員を超える場合、予約申込はできません。

Q15 帰りの予約を運転手にすることができませんか？

A15 運転手に予約することはできません。必ず予約受付センターにお電話してください。なお、用事の終了時刻が決定している場合は、往路の予約と同時に復路の予約もしていただくことをお勧めいたします。

Q16 余った巡回バスの回数券はデマンド交通で利用できますか？

A16 利用できません。巡回バスは平成25年2月末日をもって終了いたしますのでお早めにご利用くださるようお願いいたします。なお、余った回数券は払い戻しいたしません。

▼問い合わせ先

企画課 政策調整係

☎ 9118



11月より「4種混合ワクチン」接種が開始されました

11月1日から、3種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風・百日咳)と不活化ポリオワクチンを混合した4種混合ワクチンの接種が開始されました。接種対象者は、平成24年11月1日以降に生後3か月を迎えるお子さんなど、3種混合ワクチンとポリオワクチンを全く受けていない方です。

平成24年8月以降に生まれた方には、10月下旬に個別通知をしておりますので、書類をご確認の上早めに医療機関で接種してください。

▼問い合わせ先 健康課 母子健康係

☎ 9132

対象年齢	生後3か月～90か月(7歳6か月)に至るまでの間 ※なお下記のいずれかに該当する方は、4種混合ワクチン接種の対象とはなりませんので、3種混合ワクチンと単独のポリオワクチンを接種してください。 ①3種混合ワクチンを1回以上接種した方 ②ポリオワクチンを1回以上接種した方
接種回数	合計4回(1期初回3回、1期追加1回)
接種間隔	1期初回: 生後3か月～12か月未満の間に20日～56日の間隔を置いて3回接種 1期追加: 1期初回(3回)終了後、12～18か月の間に1回接種
費用	無料(公費負担)
接種場所	町内、下野市、小山市、野木町及び宇都宮市の医療機関 上記の医療機関以外で接種する場合は、健康課母子健康係までご連絡ください。